

第 4 9 回総合科学技術会議議事録（案）

1 . 日時 平成 1 7 年 1 0 月 1 8 日（火） 1 7 時 3 0 分 ~ 1 8 時 4 8 分

2 . 場所 総理官邸 4 階大会議室

3 . 出席者

議長 小泉 純一郎 内閣総理大臣
議員 細田 博之 内閣官房長官
同 棚橋 泰文 科学技術政策担当大臣
同 麻生 太郎 総務大臣（代理 山本 公一 総務副大臣）
同 谷垣 禎一 財務大臣
同 中山 成彬 文部科学大臣
同 中川 昭一 経済産業大臣（代理 小此木 八郎 経済産業副大臣）
同 阿部 博之
同 薬師寺 泰蔵
同 岸本 忠三
同 柘植 綾夫
同 黒田 玲子
同 松本 和子
同 吉野 浩行

（臨時）

議員 尾辻 秀久 厚生労働大臣
同 小池 百合子 環境大臣
同 村上 誠一郎 構造改革特区・地域再生担当大臣

4 . 議事

- （ 1 ） 第 3 期科学技術基本計画に向けた検討状況について
- （ 2 ） 平成 1 8 年度科学技術関係予算編成に向けた取り組みについて
- （ 3 ） 「国家的に重要な研究開発の評価」の枠組の検討について
- （ 4 ） その他

（配付資料）

資料 1-1 科学技術基本政策の検討状況について

資料 1-2 基本理念及び科学技術の戦略的重点化に関する答申素案

[総合科学技術会 議第 12 回基本政策専門調査会(17.9.28)配布資料]

資料 1-3	科学技術システム改革に関する基本政策 [総合科学技術会議 第 12 回基本政策専門調査会(17.9.28)配布資料]
参考資料	麻生議員提出資料
参考資料	中山議員提出資料
参考資料	中川議員提出資料
参考資料	尾辻臨時議員提出資料
参考資料	小池臨時議員提出資料
参考資料	村上臨時議員提出資料
参考資料	資料(農林水産省)
参考資料	資料(国土交通省)
資料 2-1	平成 1 8 年度科学技術関係予算編成に向けた取り組みについて
資料 2-1 (参考資料)	平成 1 8 年度科学技術関係予算編成に向けた取り組みについて
資料 2-2	平成 1 8 年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付けについて
資料 2-3	平成 1 8 年度概算要求における科学技術関係独立行政法人等の主要業務に対する見解について
資料 2-4	総合科学技術会議有識者議員及び優先順位付け等に助言頂いた外部専門家
資料 2-5	独立行政法人の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ結果について
資料 2-6	独立行政法人の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ結果について【参考資料編】
資料 2-7	国立大学法人等の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ結果について
資料 2-8	国立大学法人等の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ結果について【参考資料編】
資料 3-1	国家的に重要な研究開発の評価の今後の進め方
資料 3-2	総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について(案)
資料 3-3	国家的に重要な研究開発の評価の今後の進め方について
資料 4-1	平成 1 7 年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方(科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進について)
資料 4-2	平成 1 8 年度の科学技術振興調整費の概算要求方針について
資料 5	第 4 8 回総合科学技術会議議事録(案)

5 . 議事概要

(1) 第 3 期科学技術基本計画に向けた検討状況について

【棚橋議員】

ただいまから、第 4 9 回総合科学技術会議を開会いたします。今回は、臨時議員として厚生労働大臣、環境大臣及び構造改革特区・地域再生担当大臣に参加していただいております。

本日は、お手元の資料にありますとおり、4 つの議題を予定しております。

それでは、議題 1 の「第 3 期科学技術基本計画に向けた検討状況について」に入ります。第 3 期科学技術基本計画策定のための科学技術基本政策の答申をとりまとめるべく基本政策専門調査会を中心に検討を進めてまいりましたが、6 月には基本政策専門調査会において、それまでの検討結果の中間的な集約としての「科学技術基本政策策定の基本方針」がとりまとめられ、その後も年末の答申に向けて検討を進めているところでございます。本日は、その検討状況について、資料 1 - 1 に基づき、阿部議員からまず御報告をお願いいたします。

【阿部議員】

2 1 世紀型の科学技術といえますのはフロントランナーであることが非常に強く求められるわけでありますが、すなわち我が国独自の、独創による小さい発明・発見からスタートしまして、大きいイノベーション、産業化につながるということが大きく国際競争力にも結び付くわけであります。

第 1 期、第 2 期のレビューをしておりますと、そういった例がいくつか出てまいりました。数百億円の市場規模から、ここにありますのは 2 0 1 0 年には数兆円の市場規模になる。これは民間の調査でありますけれども、そういうものが出てきております。こういったものを第 3 期に倍増、第 4 期に倍々増していくことが望ましいわけであります。

いずれにしましても、世界各国はこういったことから知の大競争時代に入っているわけであります。

第 3 期基本計画のポイントですけれども、5 つございますが、逐次御説明します。

まず社会・国民に支持されという、これは前回御説明しましたので省略いたします。

当然ですが、これも前回申し上げましたが、メリハリをつけて投資し、限られた財政資源を有効に活用するというところでございます。

特に、国主導の大きいプロジェクトということで国家基幹技術というものがあるわけでありますが、これは特にナショナルセキュリティを強く考えて精選をしていくべきものと考えております。

何といたっても、人でございます。若手が生き生きとして、科学者・技術者にならないといけないわけですが、特に今回申し上げたいのは女性研究者で、自然科学系で数値目標25%を設定したいと考えております。

それから、少子高齢化、特に人口減が言われている中ですぐれたシニア研究者を活用するというのも大きい目玉にしたいと考えております。

4番目は、やはり最高水準を目指す構造改革でございます。

大学改革は大分進みました。しかしながら、その周辺の改革はまだ遅れているところがございます。例えば、財務省で御指導いただいています繰越明許は財務省としては穴が空いているんですが、現場に行きますと余り動いていないということで、運用の問題なのかもしれません。そういったものとか、財務・労務に係る幾つかの課題があります。

地域につきましても、これはいわゆる地財法でありますけれども、穴を空けていただきまして大変よかったと思っておりますが、大学の知を例えば地方自治体が十全に利用しようと思えば、もっと弾力的にしてほしいという声が非常に強いわけでありまして。

それから、公的研究機関、大学も含めてでありますけれども、公的な研究費は大きく分けて3つございまして、1つは競争的なもの。次は府省の直轄プロジェクト。この2つにつきましても、府省横断のデータベースの構築を今、考えておまして、これがきちんとできるようになりますと抜本的にこの研究費の不合理性がなくなってくるものであります。3番目の運営費交付金は、かなり問題がございます。これは後で岸本議員からお話があるかと思っておりますけれども、どういうことかといいますと、これは渡し切りの交付金で、理事長さんの裁量ということが制度上強く位置付けられているために、不合理な重複があるかどうか非常にわかりにくいわけでありまして。もしそれが制度上の問題として改善が必要であるとすれば、私は第2行政改革が必要になるのではないかとさえ思っているわけでありまして。

総合科学技術会議は、そういった構造改革等の推進をしていくわけでありまして、そのときに一番考えなければいけないものとしまして、現場の研究者、特に若い人も巻き込んで改革をしてしまうと、雑用がうんと増えます。研究教育の時間が欧米と比べても非常に短くなっているというのが現状だろうと思っておりますので、是非若い人に、あるいは現場の先生方に雑用が増えない形で政府主導でやっていく必要があると思っております。

大分議論が進みましたが、幾つか残っているところがございますので、その一

つは政府研究開発投資の目標でありまして、第1期、第2期と目標額があったわけでありまして。

第3期につきましてどうするかということではありますが、アメリカはブッシュで研究開発予算が非常に伸びまして、そういうこともあって世界中いろんな数値目標を立てる国がたくさんあるわけでありまして、専門調査会の議論は、やはり日本としてもっと大きい数値目標を立てていくことが資源小国としてこれは重要なことであるという強い御意見がある一方、財政が非常に厳しい時期でありますから、それに対して必ずしも賛成できないというような御意見もあって、まだ結論は出ておりません。

いずれにしても、いろんな課題がありますけれども、年末を目途にこの報告・答申をまとめさせていただきたいと思っております。

これは先ほどのものでもありますけれども、結局第3期のポイントというのはモノから人へ、あるいは構造改革等を含めまして国際競争力の強化というものを更に強く出していきたいと考えているところでございます。

以上です。

【棚橋議員】

ありがとうございました。

それでは、有識者議員の皆様方から順次御発言をいただきたいと思いますが、松本議員から座席順にお願いいたします。

【松本議員】

第3期の考え方の重点項目の一つといたしまして、広く科学を志し、アイデアがある人に活躍してもらおうということで、若手、女性、シニアということが先ほど説明されました。

こういう考え方の背景には、競争的環境を醸造して、その中でだれもが研究に参加できるチャンスがある。そのチャンスを与える場をより広くするという考えがあります。

それとともに、こういう大型の研究、プロジェクト、あるいは競争的資金が拡充されまして、若い人まで参加できるようになりますと、どうしてもマネジメントのために非常に多くの労働源が必要になるということで、これは米国などではオーバーヘッドというものを研究費に上乘せして付けることによって、そういうマネジメントをしやすくするというシステムができております。

現在、既に文科省の科研費などではオーバーヘッドを一部のプログラムについて3割ということが実施されておりますけれども、まだごく一部でありまして、これが第3期ではより広く科研費に適用されることを希望いたします。

また、米国ではこのオーバーヘッドというのが3割などと言わず、5割、6割、7割と非常に大きい割合になっておりまして、これが優れた研究者を大学に呼ぶと、大学自体も非常にマネジメントをやりやすくなるという、いい研究者を獲得する一種のインセンティブになっているわけです。

日本では、第3期はあらゆる組織、人を問わず、だれにもチャンスを与えるという競争的考え方を一層進めるわけですがけれども、私立大学などは過去、第2期では国立大学の施設の改善等が大分進みまして、勿論第3期もこれが続くわけですがけれども、私立というのはそういう面も私立大学自前で今まで努力をしております。

研究の環境を整えるということは、研究費を獲得すると同時に非常に大事なことでありますので、例えば米国などでは私立大学の方のオーバーヘッドの割合をより高くしているという事実もありまして、自前で研究環境を整える努力をしている私立大学でもいい研究者がいれば、そして大型の研究費を取ってくるのであれば、オーバーヘッドもその分より加味して考えていただくというような考え方もこれから是非お願いしたいと思っております。

【棚橋議員】

ありがとうございました。

吉野議員、お願いいたします。

【吉野議員】

ビジネスの世界では、かなりの関心事は、中国のパワーと、それから石油を始めとする資源・エネルギーの需給関係ということですが、私は実は中国広東省、これは深センとか広州を含む人口8,000万ぐらいの省ですが、その経済発展国際諮問会議のメンバーになっておりまして、来月定例会議があるんですが、今回のテーマは何とサステイナブル・ディベロップメントでありまして、更に興味深いのは3つの視点がございまして、

第1が、技術革新による産業の継続発展。

第2が、いわゆる通常の経済と環境の両立。

第3が、社会の継続発展のための教育、人材育成の強化ということでありまして。

省レベルの話ですので、サイエンスというのには言及がないのでありますが、大変我々が持っている視点と類似しているということで、日本を急迫しているという感じがいたします。現地でのホンダのオペレーションの印象でも、研究開発技術の自前化意欲というのはものすごく熱心でして、行政からも大変強いプレッシャーがあります。したがって、日本は先へ先へと行くしか道はなくて、

科学技術創造立国というのが生命線だと思います。

製造業の企業にとっては、研究開発というのが生命線ではありますが、最近、皆様御承知のように、自動車業界の最大の企業が経営不振でいろんな波紋を投げかけております。企業の浮沈というのは、大変多面的でありますけれども、研究開発費という視点で、過去10年を私どもとその最大の企業とを比較をしてみましたので簡単に御報告します。

10年前というのは、94年から95年で、為替が超円高で80円を突破したときであります。日本の輸出産業は大変青息吐息で、私どももかなり低空飛行でありましたが、一方、そのときアメリカの企業は競争力が戻り繁栄の頂点でありました。

10年前ですが、彼らの売上と研究開発費は絶対額で私どもの4倍でありました。ともに売上の5%を研究開発費に投入しておりました。

その後、彼らは研究開発費の売上比率を徐々に引き下げまして、10年後の昨年は3.4%に達しました。5%が3.4%です。

私どもは、逆に着々と増やしまして、5.5%に達しました。結局、額では、彼らは10年前よりも絶対額が下がりました。私どもは2.3倍にいたしました。

したがって、10年間の売上の伸びというのは、彼らは1.3倍であり、我々は2.2倍でありましたが、4倍の差があった売上と研究開発費というのは、今は売上が2.5倍、研究開発が1.5倍と差が縮小されました。

彼らは典型的な財務主導企業であります。我々は典型的なR&D主導企業であります。我田引水になりますけれども、製造業の要諦である研究開発費のところで明暗を分けたと思います。

皮肉なことに、彼らの営業利益は10年前は6,000億でありました。私どもは1,000億。今年は彼らは赤字で、我々は10年前の彼らのレベルを超えるほどになりました。

したがって、研究開発というのは成長のエンジンでありまして、その費用というのは活動の量であります。継続的にプラスベクトルで、資金も含めてプラスベクトルが重要であると思います。もし、10年前の苦境のときに絞っていたら、多分ASIMOとか、ハイブリットだとか、燃料電池だとか、ビジネスジェットだとか、今の競争力はなかったと思います。

勿論、売上が伸びないときには、コストや一般経費やモノへの投資などは大幅に削減を実施いたしました。

したがって、教訓は、科学技術創造立国を目指すモーメントの継続は極めて重要であると思います。特に苦しいときこそ踏ん張りどころであると思います。

もう一つ、企業会計では、モノへの設備投資というのは費用とは別扱いにし

ております。設備投資は、いずれ償却で順次費用化していくわけですが、投資は利益やキャッシュフローに応じて非常に弾力的に増減させております。例えば、1,000億から4,000億の範囲で増減させております。

国の予算というのは、フローとストックが、今、非常に混在している状況であると思います。企業はフローを大変重視いたします。独立行政法人も企業会計を基準にしてきたと理解しております、「モノから人へ」に併せて投資と費用のマネジメントも進化が必要ではないかと思っております。

以上でございます。

【棚橋議員】

ありがとうございました。

続きまして、薬師寺議員、お願いいたします。

【薬師寺議員】

私は、第3期基本計画の最大の特徴は、阿部先生がおっしゃいましたように、科学技術のモノとヒトの関係にメスを入れ、構造改革を行うということだと思っております。我々はヒトを中心に投資し、これまでのようにモノを中心とした投資から方向転換すべきだと考えています。このことを第3期基本計画にきちんと書き込みつつあります。

ですから、ヒトを中心の投資の幾つかのプログラムを我々は第3期の中に組み込んでいるわけです。

その例として、阿部先生のプレゼンテーションにありました、地域の知の拠点再生プログラムを是非注目していただきたいと思っております。

このプログラムは、地域に根差す人を育てて、中央の大学に負けない、きらっと光る科学技術を持つ個性のある地域の国公立大学を積極的に支援するというものです。このプログラムの成功は、大体2点に依存すると思っております。

第1点は、どれだけ広い支援を得られるかということです。現在、文部科学省、地域再生本部、都市再生本部などが連携して広い支援についてお話をしていると聞いております。大変心強く思います。

本日は、村上地域再生担当大臣も御出席ですので、是非そのお考えを伺いたいと思っております。

第2点は、やはり地方というのは、どうしても中央から見え隠れして、実は見えない。したがって、トップダウンの強力な支援が得られるかどうかです。できれば、元気のある都市や地域を支えて、人を育てるための、例えば重点加算枠などを用いた特別枠を設定していただきたいと思っております。

トップダウン的な枠があれば、地域に根差し、人を育てるのだという強いメ

ッセージが全国に伝わって、地域の大学は一挙に活性化すると思います。
以上です。

【棚橋議員】

ありがとうございました。
続きまして、岸本議員、お願いいたします。

【岸本議員】

我々が行っております科学技術は、西洋の文明です。アルキメデス、ヒポクラテスの昔から2000年以上の歴史を持ちます。我が国がこの文明を取り入れたのは、わずか明治以来百数十年です。それにしても、今や西洋と比肩するレベルに達していますし、ノーベル賞の数が少ないといっても、遅れて西洋の文明を取り入れた国は、ほとんどゼロです。

なぜ、これほど早く日本が科学技術の分野で進歩したか。それは明治以来、国が教育に、人材育成に力を入れたということがすべてだろうと思います。

そういう意味で最も大事なことは、科学のブレークスルーを引き起こすような若い頭脳を次々と生み出すこと。その仕組みをつくること。それが世界から高い評価を受けるんだと思います。

そういう意味において、中国の有人宇宙飛行と何も競争することもないし、アメリカとスーパーコンピュータで1位を争うこともないと思います。そんなことでは、世界のリスペクトが別に得られるわけではないんじゃないかと。

しかし、そういうふうに言いますと、それでは経済が活性化しないではないか、産業がどうするんだという議論が湧き起こってきます。しかし、私はそうではないと思うんです。どなたも御存じの一つの例を示しますと、例えば、コレステロールの値を下げる薬です。これはファイザーの1つの薬が世界中で年間1兆円の売上になっています。幾つかの国のコレステロールを下げる薬の合計は2兆円以上になります。

これは、何も大きなインフラ、機械を必要としたわけではありません。2人の研究者が、コレステロールはどうしてつくられるか、コレステロールはどうして細胞の中に入るか、コレステロールはどのようにして壊されるかといった研究が基盤になって、そういう何兆円の薬ができていくわけです。

だから、私の言いたいことは、科学技術というのは決して公共事業ではない。何も大きなインフラやハコモノに必ずしも投資しなくてもいい。パスツールは言いましたけれども、大理石の門を持った研究所から大きな研究が出てきたためしはないと言いましたけれども、一番大事なことは、人を育てること、若い頭脳を育てることに投入する。それが第3期科学技術基本計画で、我々が掲げ

ているモノからヒトへという概念であります。

以上です。

【棚橋議員】

ありがとうございました。

柘植議員、お願いいたします。

【柘植議員】

2点、意見を申し上げたいと思います。

1点目は、阿部議員が説明されました10ページの科学技術システムの改革によりますイノベーション力の強化でございます。

今回の第3期の基本計画の使命は、今までの10年間の科学技術投資の成果を6つの政策目標に代表されます社会的な価値、それから経済的な価値に結び付ける、いわゆるイノベーション創出、これを国民に約束することだと思いません。

勿論、10年後、20年後に向けた基礎研究への投資も欠かすことはできませんが、このイノベーション能力の強化が今の日本の科学技術政策の特に必要なことであると思います。総合科学技術会議では、10ページに掲げたような我が国のイノベーション能力強化に向けて相当構造改革に注力せねばなりません。我々は、現状はまだまだ弱いという自覚が必要だと思いません。

2点目でございますが、この資料の最後の12ページで触れております第3期の計画における研究開発投資目標の設定の重要性であります。欧米及び中国等の国家の科学技術投資、これは一層充実しております。

先ほど吉野議員も触れましたごとく、人材育成、それから科学技術創造に基づくイノベーションでのみ活路を開くことができる日本にとりまして、継続的、吉野議員はモーメンタムとおっしゃいましたけれども、この研究開発投資目標の設定は極めて重要であります。財政事情が極めて厳しい中で、この基本方針の堅持が必要と考えます。

以上です。

【棚橋議員】

ありがとうございました。

黒田議員、お願いいたします。

【黒田議員】

グローバルな知の競争時代に入ったということは、アカデミアの世界でもひ

しひしと感じているわけです。

そして、日本が生きる道は、科学技術創造立国であるということなんですが、ただお金を付けても、それが海外特許として流れていく。あるいは高い外国製の装置を買うことで流れていくということでは全く意味がない。その流れを止めるためには、やはり日本が世界最先端の飛躍知の発見をすとか、発明をすとか、技術革新をすという第3期基本計画の理念の1に掲げられていることをやっていかなければいけないと考えるわけです。そうすると、世界標準を日本がつけることができる。あるいはそういう新しい発展で日本に限らず、アジアの若手の人材を養成するということで、国際的にも信頼を醸成することができる。あるいは人類の知的財産の構築に貢献することができるという意味で非常に重要なことだと思います。

では、それをどういうふうにしてやっていくかということなんですが、これはやはり今も出ていますが、人材、人だということになります。

その1つは、まず大学、大学院が鍵になると思うんですが、そこで現場の研究者が使命感を持って、自由な発想に基づいて生き生きと研究することができる、そういう環境をつくっていかなければいけないということです。資金の面、時間の面、失敗を恐れないでチャレンジできるということが年齢にかかわらず、できていくということが重要だと思います。

ただ、人材養成には時間がかかります。ですから、長期間で見てほしい。細い枝を生やして、短期間に小さな花が数個付いたということによしとするのか、じっくり構えて太い幹、太い枝を何本も生やして、将来そこに大輪の花を幾つも咲かせるのかということであって、システム改革とか、競争的環境の醸成ということも人材養成を長いスパンでじっくりと考えていくということで進めていきたいと考えています。

以上です。

【棚橋議員】

ありがとうございました。

阿部議員、お願いいたします。

【阿部議員】

先ほど第3期において規制緩和を含む構造改革を大きい柱にしたいということで進めていることを御紹介いたしました。若干補足させていただきますと、繰越明許につきましては、財務省は御努力をされているとは思いますが、途中に何かあるのかもしれないけれども、実際にはあまり動いていないということを申し上げました。それで、研究開発は、アメリカでもイギリスでもいろいろ

る予定どおり行かないことがございますので、有効にお金を使うために、年を越してということ、工夫をしておりますので、いろいろ御指導いただければと思います。

そのほかに、例えば私どもに強いメッセージが来ているのを若干御紹介申し上げますと、臨床の大学の先生は、裁量労働制が適用されていないために、残業料が支払われています。国立大学のときには残業料がないんですけれども、法人化したら残業料が出るということになりまして、残業料自体が悪いと申し上げているわけではないんですけれども、やはり研究者である以上は、そういうのはアメリカなんかを見てもありませんので、是非そこは裁量労働制を入れていただくよということ、これも厚生労働省は御検討をされていると伺っておりますけれども、是非加速をしていただきたい。

それから、治験です。医療行為に科学技術をアプライしていくときに、治験というのが出てきますが、これも厚生労働省はいろいろ御検討されていると思いますが、多面的なので大変難しいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、岸本議員から話していただいた方がいいと思いますが、研究支援者で優秀な研究者を非常勤職員で雇うことにいろいろハードルがございまして、何とか雇えるようにしたい。これも制度的にはかなり難しいようでありますけれども、やはり知恵を出していく必要があるのではないかと等々がございまして、これらは関係の省ともいろいろ連携を取りながら、是非こういった課題について、第3期できちんとしたメスを入れまして、お金を更に有効に使えるようにしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【棚橋議員】

ありがとうございました。

それでは、各大臣から御意見がございましたら、御自由に御発言をいただければと思ひます。

また、有識者議員の皆様におかれても随時御発言をいただければと思ひます。

なお、大変恐縮でございますが、発言はできるだけ手短にお願ひできれば幸ひでございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

村上大臣。

【村上臨時議員】

まず、お手元の資料の村上臨時議員提出資料というのを出していただきたいと思ひます。大きいA3の紙を見ながら聞いていただきたいと思ひます。

先ほど薬師寺先生から「地域の知の拠点の再生プログラム」について御紹介

がありました。本件については、本年6月の当会議において、薬師寺先生から地域の活性化、人材育成の観点等から地方大学支援の必要性につき問題提起をいただいたことを、地域再生担当として策定に向けた検討を進めてまいりました。

その後は、8月11日に中山文科大臣、棚橋大臣と会合を持ちまして、地域再生、文部科学、科学技術を所管する3者がお互いに連携して、関係省庁にも広く協力を呼びかけてまいりました。

この結果、現在までに文部科学省を始め、農林水産省、国土交通省、都市再生本部、総務省から施策の提案をいただいているところであります。

今の資料の1ページを見ていただきながら、まず、当会議において本プログラムを第3期科学技術基本計画の検討に盛り込んでいただいたほか、重要施策として科学技術調整費の概算要求方針における新規プログラムへの位置づけを図っていただいております。

具体的な措置としては、文部科学省から、大学の医学部を卒業後も地域にとどまり、地域医療の中核になる人材を促成するための施策について提案いただいております。

また、農林水産省、国土交通省からは、大学における研究成果を、地域の企業や社会に還元するための施策を提言いただいております。

先ほどの柘植先生や黒田先生と重なるんですが、皆さん御高承のように、NHKの『プロジェクトX』という番組があります。10ページ目にイノベーションの継続、要するに、- 絶えざるイノベーションの創出 - ということが4ページにも書かれてありますが、例えばホンダのCVCCエンジン、ビクターのビデオ、セイコーのクォーツというのは、例えばホンダのCVCCエンジンは浜松高専の若い学生が30~40年前にアメリカやヨーロッパで絶対にできないということをやりましたね。セイコーのクォーツは、静岡大学の工学部の学生さんを諏訪湖の町会長さんが2人スカウトしてやったと。

あのころは、地方の大学や知の拠点において、イノベーションをできる力が十分あったし、それがこの30~40年間の日本の経済の牽引力だったと思うんです。

そういうことを復活させるためにも、これらの具体的措置について、各省において既に概算要求に盛り込んでいただいておりますけれども、このほかに省庁の協力をお願いして、プログラムの充実を図りたいと考えておりますので、総理を始め、御出席の皆さん方のお力添えをいただきたいと考えております。

以上であります。

【棚橋議員】

ありがとうございました。
総務副大臣。

【山本総務副大臣】

麻生大臣の方から、あらかじめ資料を提供させていただいておりますので、それに基づいて御説明させていただきたいと存じます。

総務省では、2010年を目標にICTが少子高齢化などのさまざまな社会問題の解決に活用されるユビキタスネット・ジャパンの構築を推進しているところでございます。

このu-Japanの実現に向けては「ユビキタスネットワーク整備」「ICT利活用の高度化」「利用環境整備」の3つの政策に加え、横断的な政策として、国際戦略と技術戦略を推進していくことが必要と考えております。

2枚目をごらんいただきたいと思います。

技術戦略においては、情報通信技術の研究開発を3つの領域に戦略的に重点化し、UNS戦略プログラムとして推進をいたして、この戦略の推進により「国際競争力の維持・強化」「安心・安全な社会の確立」「知の交流・創造による新たな価値の創出」を達成したいと考えております。

これらは、次期科学技術基本計画の基本方針に掲げられている理念と方向性が一致し、情報通信分野は引き続き重点推進分野と位置づけられていると理解をいたしております。

最後に3枚目でございますが、消防防災分野については、最近の発電所火災などの事故災害のような大規模な災害が発生をしております。

消防防災の研究の使命は、これらの災害の原因を究明し、再発防止と被害軽減の徹底を図ることございまして、消防防災の研究は、国民の安心・安全な生活を実現するだけでなく、研究により得られた知識・技術を諸外国に広めることは重要な国際貢献の1つと認識いたしております。

これにより、日本が技術立国日本として、更に災害に強い国日本として認められていくものと考えております。

以上でございます。

【棚橋議員】

ありがとうございました。
文部科学大臣。

【中山議員】

「科学技術基本政策の検討状況」について意見を申し上げます。参考資料と

して提出してある中山議員提出資料の1ページ目を見ていただきたいと思ひます。

岸本議員は若干意見が違ふような感じもいたしますが、私はこの国家基幹技術が答申素案に重点化対象として明記されたことは適切であると評価してあります。

宇宙輸送システム、次世代スーパーコンピュータなどの国家基幹技術は、国民社会・経済への波及効果に鑑みれば、第3期科学技術基本計画の重要な項目として明示しつつ、わかりやすいように具体的な例を挙げて記述すべきと考えてあります。

先ほども日本原子力研究所と、核燃サイクル開発機構の統合の式典に参りましたけれども、ものすごい人が集まっています、やはり昨今の地球環境問題や原油高などを背景として、原子力をもう一回見直そうということで、一時自信を失っていたかのような原子力の研究者たちが、また元気になってきているなどということを実感いたしました。

また、宇宙について申し上げます。先般、宇宙飛行士の野口聡一さんとお会いしましたけれども、人類が宇宙空間を利用していくこと、また、そのために開発に取り組むことの意義を再認識致しました。野口さんのミッションでも、アメリカの宇宙輸送システムである、スペースシャトルについて話題になりました。この宇宙輸送システム、宇宙開発利用を進める基盤であり、国家の総合的な安全保障にも密接に関わるものであります。まさに国家基幹技術として取り組み、安定的な技術基盤を構築することが必要だということを感じた次第でございます。

また、総理も野口宇宙飛行士と会われたときに、超人という言葉が使われたと聞いていますが、まさに私も同感でございました。宇宙開発というのは、先端的なプログラムの参画を通じまして、宇宙飛行士のような卓越した人材の育成とともに、それを支える産学官の多くの研究者、技術者の育成確保に大きく貢献するものであることを実感しました。

2ページを見ていただきたいと思ひますが、基礎研究からのイノベーションについて申し上げます。科学技術により経済・社会の広範な分野で我が国発のイノベーションを実現していくことは、第3期の科学技術基本計画におきましても大きな課題であると考えてあります。

答申素案におきまして、「萌芽段階におけるきらりと光る発見・発明」を適切な公的投資で育てまして、産学官の協同を経て発展させていくという旨の記述があるわけですが、まさにそのとおりであると考えておきまして、既存の技術の延長ではなく、我が国オリジナルの斬新な基礎研究成果を国民生活あるいは産業に生かしていく仕組みを構築していくことが大きなイノベーショ

ンにつながると考えております。

6月の総合科学技術会議でも紹介され、先ほどの阿部議員の説明にもありました、東北大学の成果をもとにした垂直磁気記録技術は、IT社会の要でありますハードディスクドライブに大きなイノベーションを起こしつつあるわけでございます。

この技術の実現は、30年近い年月の大学研究者の粘り強い地道な努力が実ったものと思うわけでございます。このような多様な基礎研究からの大きなイノベーションを成就させるために、知の創造から活用に至るまでを切れ目なく戦略的に支援するための仕組みや基盤をしっかりと構築していくことが重要ではないかと考えております。

以上です。

【棚橋議員】

財務大臣。

【谷垣議員】

第3期の基本計画をよいものにしようと御努力をいただいていることに、心から敬意を表したいと思います。

先ほど吉野議員がR&D主導型、財務主導型とおっしゃったときに、ちらっと私の方をごらんになりましたので、財務省という名前に変わったのがよかったのかなと思ったんですが、財務省としても魅力的な日本をつくるためには、科学技術投資ということは避けては通れないと思っているわけでございます。

ただ、投資目標を検討ということが、先ほどお話にございましたけれども、私どもも厳しい財政事情の中で予算をつくっていくには、やはり国民の理解ということを十分に考えながらやらなければならないわけでございます。

そういう中で、引き続き科学技術投資を行っていくのに、いたずらにと言うと語弊がございますけれども、単に量的拡大を求めるという発想は、やはり慎む必要があるのではないかと考えております。

これは前回も申し上げたところですが、近年の公共事業関係の長期計画と同様に、むしろ投入目標というよりも、国民に対してどういう成果がもたらされるのかという目標設定と評価の仕組みを確立していくこと、それから官民の連携強化の観点や、対象領域を一層絞り込むことによって、投資効率を最大限に発揮させていくというところに重点を置くべきではないかと考えております。

第1期の基本計画以来、科学技術振興費はかなり増やしているわけですが、これを増やせば必ず国民の理解が増していくというほど、私も楽観的に考えているわけではありませんが、むしろ私もかつて科学技術庁で仕事をさせていた

だいた当時から、若い人たちの科学技術への関心をどうやって高めていくかというのは、大きなテーマでございましたけれども、なかなかそういうふうになっていっているわけではなくて、むしろ若い方の科学技術に対する関心は減っていったような危惧を持っております。

したがいまして、政策効果の事後的な検証といいますか、どういうものが国民あるいは有権者の便益といいますか、生活の向上と申しますか、そういうものにつながっていくのかという観点からの検討といいますか、努力というものが、今後は必要なのではないかという感じを持っているわけでございます。

【棚橋議員】

経済産業副大臣。

【小此木経済産業副大臣】

中川当省大臣のレポートが提出されておりますけれども、2点について申し上げたいと思います。

一つは、技術開発について、先ほどお話がありました、やはり目標の明確化、しっかりと目標を立てるということが重要であります。

例えば、燃料電池であります、導入目標は2020年、1,000万kWを達成するというところでございますけれども、このためには今年の春に総理の新しい公邸へ世界で初めて納入された1kWの家庭用燃料電池の価格を2008年に120万円まで下げたいということであり、現在、800万円ということであり、2020年には、更に大幅に引き下げることを目標として、今、技術開発の実施をしているところであります。

このように目標を立てた上で、それを達成するための技術課題の洗い出し、絞り込みを行うものとして、当省では21の分野ごとに技術戦略マップを作成しております。今後の分野別推進戦略の検討に当たっては、技術戦略マップの考え方を踏まえることが重要であると考えます。

もう一つは、先ほども人材育成というお話がございましたが、大学に対する期待についてであります。3ページの左の方に、大学のランキングがございまして、大学で優れた人材が育成されるかどうかは、その人材を受け入れる企業の競争力にも大きく影響するのではないかと考えます。

大学の研究面については、これまでさまざまな議論がされていると承知しておりますけれども、大学の人材の育成についても明確な方向性が示されることが重要であると考えます。以上です。

【棚橋議員】

ありがとうございました。
環境大臣。

【小池臨時議員】

環境分野では、2つのテーマ、脱温暖化社会の構築、そして循環型社会の構築が重要ということであります。また、もったいないの心が日本にはもともとあります。それから、この温暖化を何とかしなくてはならないという意識も相当広まっている。そういったモラルの問題と、科学技術がうまく両立することによって、この2大テーマ、これは日本だけではなくて、世界、地球全体の普遍的なテーマだと思っておりますが、これらのことをうまく両立させていくこと、よく小泉総理がおっしゃっています、環境と経済の両立というのは、文字通りにそのことではないかと思えます。心とテクノロジー、イノベーション、このバランスをうまくマッチさせていくということを念頭に置きながら、短期的なテーマ、長期的なテーマ、そしてターゲットということを戦略的に練り上げていきたいというのが、この資料数ページでありますけれども、ここにまとめた次第でございます。これからもいろいろと御助言を賜ればと思っております。

【棚橋議員】

ありがとうございました。
厚生労働大臣。

【尾辻臨時議員】

尾辻臨時議員提出資料というものをお出しいただきたいと存じます。1枚めくっていただきますと、中身は1枚でございます。これに沿って申し上げます。

まず左上からまいります。第3期基本計画素案では、第2期基本計画より継承された3つの理念に基づき、それを実現するための政策目標を設定して、施策の展開を図ることとされております。

そこで、右の上にあります。厚生労働省が進める科学研究は、安全・安心で質の高い健康生活を実現することを目指しており、第3期基本計画素案で示されました、国民を悩ます病の克服、だれもが元気に暮らせる社会の実現、暮らしの安全確保などの政策目標の実現に大いに貢献できるものと考えております。

その一方で、左下でございます。第3期基本計画素案では、科学技術の各分野における重点化の方針について、分野内で重要な研究開発課題を設定し、研

究予算投入の必要性を勘案した、さらなる絞り込みを行うことが提言されております。このような重点化の進め方については、基本的に異論はございません。

しかし、ということで右の下でございます。厚生労働省が行っております研究で、国民のニーズが極めて高いものの中には、例えば、ALSなど、患者数の極めて少ない難病対策のような、短期的な成果を得ることが難しく、長期的な取組みが必要なもの、あるいはまた、レギュラトリー・サイエンスといった公的な判断に科学的な裏づけを得るためのものといったようなものがございます。

このような研究は、継続的な公的研究資金の投入がなければ成り立たないものがございますので、重点化を進める中でおろそかにならないよう十分な配慮がなされることを要望いたします。

意見は以上でございますが、先ほど厚生労働省についてお話ございましたようなことの検討は、急いで検討いたしてまいりますことを申し添えておきたいと存じます。

以上でございます。

【棚橋議員】

ありがとうございました。

有識者議員の先生方から、御発言はございませんか。

財務大臣、どうぞ。

【谷垣議員】

先ほど阿部先生から、繰越明許費の問題がございましたけれども、我々も引き続き予算を有効に使うという観点から、更に工夫をしなければいけないと思っておりますので、またいろいろ問題点等をお教をいただければと思っております。

【阿部議員】

ありがとうございます。

【棚橋議員】

ありがとうございました。

柘植議員、どうぞ。

【柘植議員】

私、評価担当の議員でございまして、先ほど財務大臣から御指摘のございま

したいいわゆる目標設定と評価の充実というところ、これは3月に評価の大綱的指針、この場で改定を承認していただきましたけれども、これを何とか現場で目標をエンカレッジする、現場の研究者をエンカレッジするというのが、今回の大綱的指針の見直しであります。エンカレッジしながら、やはり目標設定と、我々はアウトカムと言っておりますけれども、社会的な価値、経済的な価値に結び付けていく。このところは、確かにまだまだ大臣御指摘のように、我々は強化していかなければいかぬと思っております。

【棚橋議員】

薬師寺議員。

【薬師寺議員】

一言申し上げたいんですけれども、今回の第3期基本計画の中には、それぞれ大臣の先生方が力点を入れていただいた安全に資する科学技術というものが、非常に重要な項目として入っておりますので、是非そういうプログラムを出していただくように、よろしくお願いいたします。

【棚橋議員】

ほかに御発言ございませんか。

それでは、大変有益な御議論をいただきましてありがとうございました。本日の御議論を基に基本政策専門調査会において、更に検討を深めた上で、パブリック・コメントを求めた上、年末の答申に向けて総合科学技術会議においても、更に御議論いただきたいと思っております。

(2) 平成18年度科学技術関係予算編成に向けた取り組みについて

【棚橋議員】

続きまして、議題2の「平成18年度科学技術関係予算編成に向けた取り組みについて」に入らせていただきます。関係府省による平成18年度科学技術関係予算の概算要求については、メリハリの付いた予算編成に向け、有識者議員と私を中心に厳格にSABCの優先順位づけを行い、また、今回新たな取組みとして独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動の把握、所見のとりまとめを行いましたので、本日御報告させていただきます。それでは、資料2-1に基づき、岸本議員から御説明をお願いいたします。

【岸本議員】

それでは、予算編成に向けた取組みについて御説明申し上げます。

本年度の科学技術関係概算要求額は3.8兆円、これは昨年4兆円よりは減少しております。これは幾つかの理由があって、文部科学省の概算要求額が減少していることに起因するものであります。

科学技術予算を決めるのに最も重要なことは、正しい評価に基づいてメリハリの効いた優先順位づけをすることでありまして、本年度は74名と外部の専門家の数を増やし、メリハリの効いた優先順位づけを実施いたしました。

科学技術予算も相当硬直化しているという感じがします。といいますのは、科学研究費補助金、私学助成、大学等の施設整備費、あるいは大きな加速器とか宇宙ステーションとか大きなインフラ、そういうものは今までは当然SでありAであって、そこには聖域として切り込めないというふうな、それが全体の6割を占めます。それをそのままにしておりまして、いつも財務大臣が言われる金額でメリハリを付けようということが、なかなかうまくいかないわけでありまして、そこで今年はこういう部分にもメスを入れるということを試みました。

例えば、科学研究費補助金は、若手研究者の育成とか、突出した研究者を支援する特別推進とか、そういうものはSで、そのほかはAと。例えば、私立大学助成も評価に基づいて助成するものはSで、しかし、学生の数とか、そういう量で自動的に分配するような私学助成のお金はBにというふうな切り込みを、こちらの方が圧倒的に多いわけでありまして。例えば、大きなインフラでも、国際宇宙ステーションなど、もう上がらないことが決まっているような生命科学実験施設などはCとか、まだ幾つかあるわけですけれども、そういう切り込みを行いました。

その結果、これを見ていただきますと、年度ごとにSやAは減少していきます。特別に推進すべきもの、あるいは着実に推進すべきもの、ここまでは合格でありまして、BやCは減額してもいいもの、だめなもの、ここからは不合格と考えますと、合格の線はどんどんと縮小してきております。これは件数であります。

金額でも、今年は昨年に比べまして、この合格ラインが非常に少なくなりました。Sが28%、Aが34%、Bは15%から35%に大幅に増えました。15、16、17、18年度と比べてみますと、Sはどんどんと縮小の傾向にありまして、特別なものだけを推進するという方向へ向かってきていると思っております。

それが、SABCづけでありますけれども、しかし、全体の予算3.8兆円が先ほどから出てきているわけですけれども、SABCづけを我々が実際に行

って予算配分に影響を及ぼすのは、わずか9,000億円ほどであります。緑色のこの部分は、独立行政法人の研究所、あるいは国立大学法人への渡し切りの運営費交付金であります。ここの部分が適正にうまく使われないと、日本の科学技術の予算配分がうまくいかないということになります。

そこで、その渡し切りの運営費交付金が、果たしてうまく使われているか。何らかの指標で独立行政法人の研究所、あるいは国立大学法人を客観的な指標で評価できないか、科学的な活動の面を評価できないかという取組みを始めました。そうでないと、例えば、毎年効率係数をかけて1%ずつ、あるいは3%ずつ、全法人の運営費交付金を減らしていきますというのでは、やはり具合が悪いのではないかと。10%、50%なくなるところもあっていいのではないかと。あるいはその代わり10%、20%、増えるところもあっていいのではないかと。そういうことをしていくためには、やはり客観的な指標がなければならないということの最初のステップであります。

独立行政法人の研究所、例えば、理化学研究所とか、産業技術総合研究所とか、そういう研究所の運営費交付金は全体の収入の7割を占めております。

その全体の収入の内訳のうち、民間からの外部資金の獲得は14%にしかすぎません。競争的研究資金の獲得は1%にしかすぎません。そういう部分をもう一度考えてみる必要があるのではないかとということがわかってきます。

それから、こういう独立行政法人の研究所は、研究が主であります。しかもプロジェクト研究でありまして、ある程度出口を目指した研究を行うところがあります。それが大学と違うところがあります。

ということは、当然産業に影響を及ぼす、特許の収入も増えるということではなければならない。ところが、特許の収入は12億円、運営費交付金の0.2%にしかすぎません。出している特許の件数、あるいは保有している件数は1万6,000あります。これにかかっているお金は膨大なものでありますけれども、特許収入は運営費交付金のわずか0.2%にしかすぎない。こういうことも浮かび上がってきて、こういうこともまた考えてみる必要があるのではないかとということでもあります。

勿論いろいろな努力は始まっています。投資の選択と集中、理事長の下でのいろいろな裁量、あるいは人材の育成、任期付き任用制度の増加という努力は、どんどんと増えてきていることは、こういう指標からもわかりますし、評価されるべきであろうと思います。

大学に関して、これがまた難しいんでありまして、国立大学から全部資料を出してくれと言ってもなかなかそういう資料が出てきません。公表されている資料、データは非常に少ない。

しかし、その中から既に公表されているものを、今回は集めた結果でありま

して、十分ではないんですけれども、国立大学法人に出されている運営費交付金は全体の収入の約50%を占めます。それが多いのか少ないのかということは、いろいろな考え方があります。

代表的な国立大学法人と、代表的な私立大学と、アメリカの州立大学と、代表的なアメリカの有名な私立大学を比べてみますと、国立大学法人が国からの交付金は約50%、日本の代表的な私立大学の国からの私学助成が10%、アメリカの州立大学は州政府からの交付金が35%、典型的なアメリカの有名な私立大学には国からのそういう助成金はありません。しかし、グラントで競争して研究者が取ってくる研究助成金は20%を占めます。勿論、何兆円という基本財産を持っていますから、その利子とか、そういうことで30%の収入があります。日本の大学にはそういうものはありませんし、そういうことは考えなければいけませんけれども、それが第3期に向かっての運営費交付金と競争的研究資金の適切なバランス、それをどこへ置くかということは、こういうことから考えていかなければならないのではないかと思います。

約半分が運営費交付金、人件費が55%を占めます。もう少し外部資金や競争的研究資金の積極的な獲得が必要なのではないか。比較可能な法人別のデータが少ないので、今後それを増やし、そして経年的にフォローしていくことによって、活動をどういうふうにすべきかということのいろいろな客観的な資料が得られるのではないかと思います。

勿論いろいろな努力はしておられます。

そういうことで、次の本会議では、科学技術関係予算の編成に当たって、留意すべき事項について意見具申をし、今、示しました独立行政法人等の科学技術関係活動予算の所見をとりまとめ、各府省に提示し、業務の改善等の参考にさせていただければと思います。

先ほど言いましたような、スーパーコンピュータであるとか、X線自由電子レーザーであるとか、そういう大きなインフラに関しましては、現在大規模新規研究開発について評価専門調査会において事前評価をしておりますので、次の本会議で意見具申をしたいと思います。

以上です。

【棚橋議員】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

薬師寺議員、どうぞ。

【薬師寺議員】

今の岸本先生の発表のところに触れられました、今回国立大学法人の科学技術関係活動の把握を行ったわけです。それに関して、やはり我々はもう少し違う、これを構造改革と言うのかどうか分かりませんが、問題点の解決が必要だというふうに考えます。

御存じのように、18年度の概算要求は科学技術関係経費だけでも3兆8,000億です。その中で、国立大学法人関係の予算が大体1兆400億ぐらいになります。ですから、国立大学法人というのは予算の面でも、それから科学技術の面でも、大学が持っている科学技術能力というのは我々の方でも把握したい。けどなかなか把握できないのが現状です。

公開資料を今回ベースにして所見をとりまとめたんですけども、外部からでは中が全然見えないというのが印象です。それはなぜかということ、国立大学の決算の中に研究経費というものがあるんですけども、それは大体物件費に関するものが多くて、先ほど阿部先生が言われたように、科学技術には研究者が必要なわけです。そういう人件費は計上されていない。だから、その活動は見えないということです。

我々も経費でいろいろ割ってみたんですけども、いわゆる研究経費という中に光熱費だとか、旅費だとか、消耗品などが入っているので、純粹に1人当たりの大学の先生の数で研究費を見ると非常に大きいわけです。ですけども、それは研究活動している予算としては表わしてないと。

また、例えば、科研費などを我々は増やそうとしているわけですけども、その中でもそのデータが入っていない。そういうことで、結局研究として総額国立大学法人が全体としてどういうふうに動いているのかというのが、外からは見えない。だから、今後は岸本先生がおっしゃったように、第3期の中では、当然基盤的資金の確実な措置というのは重要であり、それと競争的資金のバランスをきちんと我々は考えていく。けども、その基盤的資金の部分の研究の活動の部分が、我々の中に見えない以上は検討のしようがない。そういう印象を今回持ちました。

【棚橋議員】

ありがとうございました。

他に御発言はございませんか。総務副大臣。

【山本総務副大臣】

大変、今回の優先順位づけについては、昨年と比べてもSとAが大変厳しい評価になっていると思っております。一層メリハリを付けなければいけないと

ということについては、よく理解ができるところでございますけれども、科学技術創造立国を目指す我が国の科学技術関係予算全体が抑制されてしまうということについては、是非御留意をいただきたいと思っておりますし、またそういう予算が抑制され気味であるというようなイメージが広がらないように、是非御留意をいただきたいというふうに思っております。また、総務省の立場から言いますと、大規模災害を踏まえまして、国民の安心・安全のための施策への重点配分も図っていききたいというふうに考えております。

【棚橋議員】

ありがとうございました。
岸本議員。

【岸本議員】

必要なものは増やすと、そうでないものは抑制するということで、全部を抑制するということを言っているわけではなしに、そこにメリハリを付けるということを行っているので、全部が抑制的というわけではありません。

【棚橋議員】

文部科学大臣。

【中山議員】

今後の予算編成においては、第3期科学技術基本計画に向けた検討状況に留意しつつ、今回の優先順位付け等を踏まえてメリハリをつけながら、より質の高い科学技術施策推進に努めていきたいと考えております。なお、今回の優先順位づけ等については、本当に短期間でよくとりまとめていただき、ご努力を評価したいと思っておりますが、科学技術の振興という観点から、今後ともより一層の工夫・改善を重ねながら、よりよいものとなるようお願いしたいと考えております。

また、独立行政法人、国立大学等の活動の把握、所見とりまとめについては、初めての試みということであるが、その内容を踏まえ、独立行政法人等の自主的な改革努力を支援していきたいと思っております。

なお、各独立行政法人のミッション、規模、分野等が異なるという事情と、国立大学法人等は独立行政法人とは異なり大学としての特性に基づいて自主的な教育研究活動を展開することがその本質であるという事情等に十分配慮すべきであると考えております。また、国立大学法人になりましてから、まだ1年ちょっとでございまして、大学の中でもまだまだわかってないということではな

いかと思うわけでございます。ある意味では過渡期なものですから、そういう意味では非常に御迷惑をおかけしているかと思えますけれども、こういった予算が、どういうふうに使われて、どういう形で効果が出てきているかということについては、外部・内部を併せて評価ということについてももしっかりこれからも取り組んでいかなければいけないと思っております。ありがとうございました。

【棚橋議員】

ありがとうございました。

更に御意見をいただければと思いますが、簡潔にお願いできればありがたいと思います。それでは、黒田議員、その後財務大臣から。

【黒田議員】

薬師寺議員がおっしゃった、国立大学法人、独立行政法人の活動が見えないということは、本当にそうだと思います。1つだけ、せっかくなので誤解をしていただきたくないと思ったのは、先ほどロイヤルティー収入12億円ということで、余りにも少ないので愕然としまして、国立大学の法人はどうなんだろうと見たら、93法人で4.1億円ということになっており、幾ら何でもこれはおかしいだろうと思って、今朝一生懸命になって調べましたら、やはりTLOに入っているものが、例えば、株式公開のときに何十億というものが寄附金としてTLOに入っているということで、これほどひどい数字ではないということなんです。私は独立行政法人はわかりませんが、国立大学法人は4億しかお金を生み出していないわけではなくて、やはり大学発ベンチャーではもっと富を生んでいる。これは、もっとわかりやすくデータを出してもらわなければいけないということの1つの表われだということです。これほどではないと誤解はしていただきたくないということを1つだけ申し上げておきたいと思えます。

【棚橋議員】

財務大臣。

【谷垣議員】

総務副大臣とちょっと違うことを言うかもしれませんが、SABCについては、毎年毎年いろいろ工夫をしていただいて、リファインをしていただいてきておりますこと、大変ありがたいことだと思っております、来年度につきましても十分それを踏まえてやりたいと思っているわけです。

ただ、予算編成の方針としては、17年度は3年ぶりに政策経費である一般歳出を前年度より圧縮するということを行いました。いたしましたというよりは、せざるを得なかったということですが、18年度におきましても、引き続きそういうことはせざるを得ないということですので、科学技術分野についてもかなり厳しく見させていただかざるを得ないということを御理解いただきたいと思います。

【棚橋議員】

他に御発言はございませんか。

それでは、恐縮ですが、簡潔にお願いできればと思います。

【中山議員】

大学にとっては研究も大事ですけれども、やはり教育も大事なので、そのところもおろそかにしないようにしなければいけないということと、大学を見ていると、知財本部を設置するなど、今まで大学に眠っていた研究成果を社会に還元しようという様々な取組みが、競って行われているということも御理解いただきたいと思います。

以上です。

【棚橋議員】

よろしゅうございますか。

ありがとうございました。それでは、今後財務大臣を始めとする関係大臣におかれましては、18年度の予算編成に際して真に重要な科学技術施策が実施できるよう、優先順位づけ等の結果を反映していただきたいと思います。

(3) 「国家的に重要な研究開発の評価」の枠組の検討について

【棚橋議員】

次に議題3の「「国家的に重要な研究開発の評価」の枠組の検討について」に入らせていただきます。国家的に重要な研究開発の評価の枠組み案について、評価専門調査会において検討してまいりましたので、御報告させていただきます。

資料3に基づき、拓殖議員から御説明をお願いいたします。

【柘植議員】

お手元の資料3 - 1、2、3という3部作でございますが、御案内のとおり、総合科学技術会議は、内閣設置法に基づきまして、大規模な研究開発、その他の国家的に重要な研究開発の評価を行っております。評価結果を推進体制の改善や予算配分に反映しております。

本年3月29日に本会議で決定していただきました「国の研究開発評価に関する大綱的指針」のフォローアップ結果及び大綱的指針の見直し等について」におきまして、この総合科学技術会議が自ら行う国家的に重要な研究開発の評価については、今後充実を図るべきとされました。この決定を踏まえまして、評価専門調査会におきまして、今後の検討を進めてまいりました。

その結果が、その資料3 - 3で評価専門調査会のクレジットでまとめたものでございますが、時間を省くために、この資料3 - 1のA4、1枚の紙で御説明申し上げます。この資料3 - 1は、14年度に評価を開始して以来、現在までの枠組みの変化、このたび御決定いただきたい枠組みの改訂案を示したものであります。

まず、左側から2列目の大規模新規研究開発の評価であります。平成14年度までは総額約500億円以上の研究開発を対象としまして、平成15年度以降は現在まで総額約三百億円以上の研究開発を対象として評価を行っております。現在は、研究開発を開始する前に、いわゆる事前評価を行っております。研究開発が開始された後で、研究開発を取り巻く外部環境の変化、研究開発計画の見直しの必要性等が生じた場合には、総合科学技術会議の視点から評価を行いまして、計画の変更、推進体制の見直し等に反映することが望ましいと考えました。

このため、今後は本会議自らが、事前評価に加えまして、中間評価、事後評価、及び追跡評価を必要に応じて行うよう拡充することが適当と考えました。それが1つの今日の提案でございます。

なお、資料3 - 1の右側に総合科学技術会議が指定して行う評価がございます。この評価の実施の是非を検討いたしましたが、結果といたしましては現在各府省において適切な評価が行われておりまして、これまで4件につきまして評価の必要性を検討いたしましたが、総合科学技術会議が評価を行う必要は認められませんでした。

今後とも、本会議による評価が必要な研究開発を適時適切に選択していくという形で、継続をさせていただきたいということでございます。

以上の結果が、資料3 - 2にまとめてございまして、これは平成15年3月に本会議で決定をしたものを改定する形でお図りしたいと思っております。

今、申し上げましたように2.評価対象でございますが、(1)大規模の研究

開発、(2)総合科学技術会議が指定する研究開発の2種類でございますが、大規模研究開発はこれまでと同様に国費総額が約300億円以上のものとしまして、新規の研究開発を対象とする事前評価に加えて、今回は新たに継続中の研究開発を対象とした中間評価、並びに終了後の研究開発を対象として、事後評価及び追跡評価を行うということで改定しております。(2)以降は変更しておりません。変更しましたのは、2.(1)の大規模研究開発の部分だけでございます。

以上でございます。

【棚橋議員】

ありがとうございました。特段の御意見がなければ、資料3-2の総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価については、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【棚橋議員】

ありがとうございました。それでは、そのようにさせていただきます。

(4)その他

【棚橋議員】

次に議題4の「その他」に入ります。資料4-1の「平成17年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方」及び資料4-2の「平成18年度の科学技術振興調整費の概算要求方針について」につきましても、私が有識者議員、文部科学大臣等の意見を聞いた上で決定いたしましたので、御報告いたします。

最後に、総理から御発言をいただきますが、その前にまずプレスが入室いたしますので、少しお待ちをいただければと思います。

(報道関係者入室)

【棚橋議員】

それでは、最後に小泉総理から御発言いただければと思います。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

科学技術の重要性はもう言うまでもありませんが、今までの話だとS A B C、大分厳しく評価していただいたようですが、4兆円ぐらいある内、実際には1兆円ぐらいしか評価していないのですか。あと残りの3兆円の部分も厳しい切り込みが必要ではないかと思っているんです。これはなかなか専門の分野ですから、素人の私にとってはどういう点が難しいかよくわかりませんが、できるだけ幅広く見直すことが必要ではないかと思っております。

あとはもう独立行政法人、国立大学法人、これはもう同じく、改革を徹底的に進めていただきたいと思えます。

最先端のIT、科学技術、大変大事な、日本の発展を考えれば重要な分野ですので、予算編成に向けてよろしくお願いしたいと思えます。

（報道関係者退室）

【棚橋議員】

ありがとうございました。

なお、既に御確認いただいております、前回の議事録につきましても、本会議終了後公表させていただきます。また、本日の配布資料につきましても、すべて公表することといたします。

以上をもちまして、本日の総合科学技術会議を終了いたします。どうもありがとうございました。